

# 議会運営委員会 H27. 2. 24 (火)

開 会 12:59

散 会 13:05

## 1. 意見書案・決議案について

### (1) 件名について

○ 意見書案は、資料1のとおり、自由民主党1件、県民ネットワーク2件、諸会派3件（日本共産党2件、公明党1件）と報告された。

○ 決議案は、なし。

### (2) 調整者について

○ 自由民主党は指山清範委員、県民ネットワークは江口善紀議員、諸会派は全員と報告された。

## 2. 議案の委員会付託について

○ 事務局から、資料2～2-4のとおり説明された。

## 3. 次回議会運営委員会等の開催日時について

○ 委員長報告日（3月5日）の議会運営委員会の開催時間は午前10時、本会議の開議時間は午前11時目途と申し合わされた。

## 4. その他

○ 本日の本会議の再開時間は、午後1時30分目途と申し合わされた。

## 5. 執行部発言の有~~無~~

## 平成27年2月定例会意見書・決議（案）一覧

（平成27年2月24日）

## ＜意見書（案）＞

提出会派	件名	備考
自由民主党	森林・林業・木材産業施策の推進に関する意見書（案）	
県民ネットワーク	ヘイトスピーチの根絶に向けた対策を求める意見書（案）	
”	雇用の安定を求める意見書（案）	
日本共産党	社会保障の連続削減を中止し、充実を求める意見書（案）	
”	政党助成金の廃止を求める意見書（案）	
公明党	ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書（案）	

# 平成27年2月定例会 議案付託表 (案)

委員会名	甲 号 議 案	乙 号 議 案
総務 常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○甲第1号 平27 一般会計予算中                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1条第1項及び第2項第1表の歳入の全部と歳出の1款議会費、2款総務費のうち次の項目を除く分（1項1目・7目・9目と2項2目の農林水産商工本部関係、1項1目・11目の国際・観光部関係、1項7目と2項1目・2目の県土づくり本部関係、2項1目・2目のくらし環境本部関係、2項1目・2目の文化・スポーツ部関係、2項1目・2目の交通政策部関係、2項3目）、3款民生費の1項1目と4項1目の関係分、7款商工費の2項1目の関係分、2項4目、9款警察費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費</li> <li>・第3条第3表の関係分（債務負担行為）</li> <li>・第4条第4表（地方債）</li> <li>・第5条（一時借入金）</li> <li>・第6条（歳出予算の流用）</li> </ul> </li> <li>○甲第2号 平27 災害救助基金特別会計予算</li> <li>○甲第6号 平27 財政調整積立金特別会計予算</li> <li>○甲第7号 平27 証紙特別会計予算</li> <li>○甲第8号 平27 土地取得特別会計予算</li> <li>○甲第12号 平27 公債管理特別会計予算</li> <li>○甲第17号 平26 一般会計補正予算（6号）中                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1条第1項及び第2項第1表の歳入の全部と歳出の1款議会費、2款総務費のうち次の項目を除く分（1項1目と2項2目の農林水産商工本部関係、1項1目・11目の国際・観光部関係、1項7目と2項1目・2目の県土づくり本部関係、2項1目・2目のくらし環境本部関係、2項1目・2目の文化・スポーツ部関係、2項1目・2目の交通政策部関係、2項3目）、3款民生費の1項1目の関係分、4項、7款商工費の2項1目の関係分、2項4目、9款警察費、12款公債費のうち次の項目を除く分（1項1目、1項2目の県土づくり本部関係）、13款諸支出金</li> <li>・第2条第2表の関係分（継続費補正）</li> <li>・第3条第3表の関係分（債務負担行為補正）</li> <li>・第4条第4表の関係分（繰越明許費補正）</li> <li>・第5条第5表（地方債補正）</li> </ul> </li> <li>○甲第18号 平26 災害救助基金特別会計補正予算（1号）</li> <li>○甲第22号 平26 財政調整積立金特別会計補正予算（3号）</li> <li>○甲第23号 平26 証紙特別会計補正予算（1号）</li> <li>○甲第24号 平26 土地取得特別会計補正予算（1号）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乙第1号 情報公開条例及び個人情報保護条例の一部改正</li> <li>○乙第2号 行政手続条例の一部改正</li> <li>○乙第3号 情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部改正</li> <li>○乙第4号 教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例</li> <li>○乙第5号 県職員定数条例の一部改正</li> <li>○乙第6号 特別職の職員及び教育長の給与等に関する条例及び知事等の退職手当に関する条例の一部改正</li> <li>○乙第7号 県職員の退職手当に関する条例の一部改正</li> <li>○乙第8号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例</li> <li>○乙第9号 手数料条例の一部改正</li> <li>○乙第10号 住民基本台帳法施行条例の一部改正</li> <li>○乙第11号 暴力団排除条例の一部改正</li> <li>○乙第27号 公平委員会の事務の受託について</li> <li>○乙第29号 包括外部監査契約の締結について</li> <li>○乙第30号 監査委員の選任について</li> <li>○乙第32号 県事業に対する市町の負担について</li> </ul>

委員会名	甲 号 議 案	乙 号 議 案
総務 常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○甲第28号 平26 公債管理特別会計補正予算(2号)</li> <li>○甲第33号 平26 一般会計補正予算(7号)中 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1条第1項及び第2項第1表の歳入の全部と歳出の2款総務費</li> <li>・第2条第2表の関係分(繰越明許費補正)</li> <li>・第3条第3表(地方債補正)</li> </ul> </li> </ul>	
文教厚生 常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○甲第1号 平27 一般会計予算中 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1条第2項第1表の歳出の2款総務費の2項1目・2目の関係分、3款民生費のうち1項1目と4項1目の統括本部関係を除く分、4款衛生費のうち2項3目の県土づくり本部関係を除く分、5款労働費の1項4目と2項2目の関係分、7款商工費の2項5目、10款教育費、11款災害復旧費の3項</li> <li>・第2条第2表(継続費)</li> <li>・第3条第3表の関係分(債務負担行為)</li> </ul> </li> <li>○甲第3号 平27 母子父子寡婦福祉資金特別会計予算</li> <li>○甲第13号 平27 育英資金特別会計予算</li> <li>○甲第15号 平27 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館貸付金特別会計予算</li> <li>○甲第17号 平26 一般会計補正予算(6号)中 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1条第2項第1表の歳出の2款総務費の2項1目・2目の関係分、3款民生費のうち次の項目を除く分(1項1目の統括本部関係、4項)、4款衛生費のうち2項3目の県土づくり本部関係を除く分、5款労働費の2項2目の関係分、7款商工費の2項5目、10款教育費、11款災害復旧費の3項</li> <li>・第2条第2表の関係分(継続費補正)</li> <li>・第3条第3表の関係分(債務負担行為補正)</li> <li>・第4条第4表の関係分(繰越明許費補正)</li> </ul> </li> <li>○甲第19号 平26 母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(2号)</li> <li>○甲第29号 平26 育英資金特別会計補正予算(2号)</li> <li>○甲第31号 平26 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館貸付金特別会計補正予算(1号)</li> <li>○甲第33号 平26 一般会計補正予算(7号)中 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1条第2項第1表の歳出の3款民生費、4款衛生費</li> <li>・第2条第2表の関係分(繰越明許費補正)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乙第12号 県立学校職員及び市町立学校県費負担教職員定数条例の一部改正</li> <li>○乙第13号 世界・焱の博覧会記念基金条例の廃止</li> <li>○乙第14号 食の安全・安心の確保を推進する条例の一部改正</li> <li>○乙第15号 環境の保全と創造に関する条例の一部改正</li> <li>○乙第16号 観光施設条例の一部改正</li> <li>○乙第17号 介護保険財政安定化基金条例の一部改正</li> <li>○乙第18号 介護保険法施行条例の一部改正</li> <li>○乙第33号 和解について</li> </ul>

委員会名	甲 号 議 案	乙 号 議 案
業 常 任 委 員 会	<p>○甲第 1 号 平 2 7 一般会計予算中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 条第 2 項第 1 表の歳出の 2 款総務費の 1 項 1 目・ 7 目・ 9 目・ 1 1 目と 2 項 2 目の関係分、 5 款労働費のうち 1 項 4 目と 2 項 2 目の健康福祉本部関係を除く分、 6 款農林水産業費のうち次の項目を除く分（ 1 項 3 目と 3 項 6 目と 4 項 1 目・ 2 目と 5 項 1 目の県土づくり本部関係、 3 項 1 目から 4 目、 4 項 6 目・ 7 目、 5 項 8 目）、 7 款商工費のうち次の項目を除く分（ 2 項 1 目の統括本部関係、 2 項 3 目の県土づくり本部関係、 2 項 4 目・ 5 目）</li> <li>・第 3 条第 3 表の関係分（債務負担行為）</li> </ul> <p>○甲第 4 号 平 2 7 就農支援資金特別会計予算</p> <p>○甲第 5 号 平 2 7 小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計予算</p> <p>○甲第 9 号 平 2 7 産業用地造成事業特別会計予算</p> <p>○甲第 1 0 号 平 2 7 林業改善資金特別会計予算</p> <p>○甲第 1 1 号 平 2 7 沿岸漁業改善資金特別会計予算</p> <p>○甲第 1 6 号 平 2 7 工業用水道事業会計予算</p> <p>○甲第 1 7 号 平 2 6 一般会計補正予算（ 6 号）中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 条第 2 項第 1 表の歳出の 2 款総務費の 1 項 1 目・ 1 1 目と 2 項 2 目の関係分、 5 款労働費のうち 2 項 2 目の健康福祉本部関係を除く分、 6 款農林水産業費のうち次の項目を除く分（ 3 項 1 目から 4 目、 3 項 6 目と 4 項 1 目・ 2 目と 5 項 1 目の県土づくり本部関係、 4 項 6 目・ 7 目）、 7 款商工費のうち次の項目を除く分（ 2 項 1 目の統括本部関係、 2 項 3 目の県土づくり本部関係、 2 項 4 目・ 5 目）</li> <li>・第 2 条第 2 表の関係分（継続費補正）</li> <li>・第 3 条第 3 表の関係分（債務負担行為補正）</li> <li>・第 4 条第 4 表の関係分（繰越明許費補正）</li> </ul> <p>○甲第 2 0 号 平 2 6 就農支援資金特別会計補正予算（ 1 号）</p> <p>○甲第 2 1 号 平 2 6 小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計補正予算（ 1 号）</p> <p>○甲第 2 5 号 平 2 6 産業用地造成事業特別会計補正予算（ 2 号）</p> <p>○甲第 2 6 号 平 2 6 林業改善資金特別会計補正予算（ 1 号）</p> <p>○甲第 2 7 号 平 2 6 沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（ 1 号）</p> <p>○甲第 3 2 号 平 2 6 工業用水道事業会計補正予算（ 2 号）</p> <p>○甲第 3 3 号 平 2 6 一般会計補正予算（ 7 号）中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 条第 2 項第 1 表の歳出の 5 款労働費、 6 款農林水産業費のうち 3 項を除く分、 7 款商工費</li> <li>・第 2 条第 2 表の関係分（繰越明許費補正）</li> </ul>	<p>○乙第 1 9 号 工鉦業試験手数料及び使用料条例の一部改正</p> <p>○乙第 2 0 号 東部工業用水道使用料条例の一部改正</p> <p>○乙第 2 1 号 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行条例等の一部改正</p> <p>○乙第 3 1 号 森林整備加速化・林業再生基金条例の一部改正</p>

委員会名	甲 号 議 案	乙 号 議 案
県土整備 常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○甲第 1 号 平 2 7 一般会計予算中               <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 条第 2 項第 1 表の歳出の 2 款総務費の 1 項 7 目と 2 項 1 目・ 2 目の関係分、 2 項 3 目、 4 款衛生費の 2 項 3 目の関係分、 6 款農林水産業費の 1 項 3 目と 3 項 6 目と 4 項 1 目・ 2 目と 5 項 1 目の関係分、 3 項 1 目から 4 目、 4 項 6 目・ 7 目、 5 項 8 目、 7 款商工費の 2 項 3 目の関係分、 8 款土木費、 1 1 款災害復旧費のうち 3 項を除く分</li> <li>・第 3 条第 3 表の関係分（債務負担行為）</li> </ul> </li> <li>○甲第 1 4 号 平 2 7 港湾整備事業特別会計予算</li> <li>○甲第 1 7 号 平 2 6 一般会計補正予算（ 6 号）中               <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 条第 2 項第 1 表の歳出の 2 款総務費の 1 項 7 目と 2 項 1 目・ 2 目の関係分、 2 項 3 目、 4 款衛生費の 2 項 3 目の関係分、 6 款農林水産業費の 3 項 1 目から 4 目、 3 項 6 目と 4 項 1 目・ 2 目と 5 項 1 目の関係分、 4 項 6 目・ 7 目、 7 款商工費の 2 項 3 目の関係分、 8 款土木費、 1 1 款災害復旧費のうち 3 項を除く分、 1 2 款公債費の 1 項 1 目、 1 項 2 目の関係分</li> <li>・第 2 条第 2 表の関係分（継続費補正）</li> <li>・第 3 条第 3 表の関係分（債務負担行為補正）</li> <li>・第 4 条第 4 表の関係分（繰越明許費補正）</li> </ul> </li> <li>○甲第 3 0 号 平 2 6 港湾整備事業特別会計補正予算（ 3 号）</li> <li>○甲第 3 3 号 平 2 6 一般会計補正予算（ 7 号）中               <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 条第 2 項第 1 表の歳出の 6 款農林水産業費の 3 項、 8 款土木費</li> <li>・第 2 条第 2 表の関係分（繰越明許費補正）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乙第 2 2 号 国営土地改良事業負担金条例の一部改正</li> <li>○乙第 2 3 号 建築基準法施行条例の一部改正</li> <li>○乙第 2 4 号 宅地建物取引業審議会条例の一部改正</li> <li>○乙第 2 5 号 県営住宅条例等の一部改正</li> <li>○乙第 2 6 号 国営土地改良事業に対する市町の負担について</li> <li>○乙第 2 8 号 河川法第 4 条第 1 項の一級河川の指定に対する知事の意見について</li> <li>○乙第 3 4 号 県営土地改良事業に対する市町の負担について</li> </ul>